

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 平成25年9月1日

至 平成25年11月30日

株式会社良品計画

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月8日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
営業収益（百万円）	140,182	162,331	188,350
経常利益（百万円）	15,784	17,548	19,760
四半期（当期）純利益（百万円）	8,289	10,973	10,970
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	9,782	14,579	14,969
純資産額（百万円）	90,439	104,134	96,050
総資産額（百万円）	113,620	138,614	119,360
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	309.39	413.47	409.45
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	308.23	411.84	407.90
自己資本比率（%）	78.0	73.1	78.3

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	131.75	168.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれます。

3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、ユーロ圏や米国が牽引し、景気回復が顕著となってまいりました。2013年7-9月期のGDP成長率は、ユーロ圏が前期比+0.1%となり、2四半期連続のプラス成長となりました。また、米国は前期比+2.8%となり1年ぶりの高い水準の伸びを示しました。これら欧米の景気回復に伴い、輸出が持ち直した中国をはじめアジア各国において高い成長が継続いたしました。

また、国内では2013年7-9月期のGDP成長率が年率換算1.9%となり、4四半期連続のプラス成長となりました。これまで高い経済成長を支えてきた個人消費が前期比+0.1%に留まる一方、消費税引上げ前の駆け込み需要が見られた住宅投資は前期比+2.7%となり、内需の拡大を牽引いたしました。

このような状況の中、当社グループは“「感じ良い暮らし」を実現する企業”として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にする活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、次のとおりであります。

営業収益	1,623億31百万円	(前年同期比 15.8%増)
売上高	1,619億25百万円	(前年同期比 15.9%増)
営業利益	161億95百万円	(前年同期比 6.7%増)
経常利益	175億48百万円	(前年同期比 11.2%増)
四半期純利益	109億73百万円	(前年同期比 32.4%増)

国内直営事業及びアジア地域事業を中心に売上高が伸長したことにより、過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 国内直営事業

国内直営事業のうち、直営店の売上高は前年同期に比べ6.2%増加したことに加え、WEBの売上高が前年同期に比べ12.9%の増加となり、高い伸びを示しました。

代表的な商品として、衣服・雑貨部門では、「ウールシルク」「ウールカシミア」「首のチクチクをおさえたタートルネックセーター」各シリーズのニット類、生活雑貨部門ではこたつや羽毛布団などの防寒商品類、食品部門では、メディアでも多く取り上げられた「レトルトカレー」シリーズが中心となり、売上を牽引しました。

出退店は、17店舗の出店、7店舗の退店を実施し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、272店舗となりました。

この結果、国内直営事業の営業収益は1,006億22百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は102億62百万円（同6.0%減）となりました。

② 国内供給事業

一般供給先店舗及び西友店舗は、店頭売上高が前年同期に比べて1.7%の増加となったことにより供給売上高も伸長いたしました。

出退店は、3店舗の出店、4店舗の退店を実施し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、116店舗となりました。

この結果、国内供給事業の営業収益は209億98百万円（同1.7%増）、セグメント利益は17億22百万円（同14.4%減）となりました。

③ 欧州地域事業

マクロ市況の影響を受けたことにより、イタリアの売上が回復の兆しを見せる一方、フランスの売上が低下傾向となりました。

出退店は、4店舗の出店（うち2店舗は供給店）、3店舗の退店（うち2店舗は供給店）を実施し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は60店舗となりました。

この結果、欧州地域事業の営業収益は65億41百万円（同25.9%増）、セグメント損失は1億29百万円（前年同期は62百万円の損失）となりました。

④ アジア地域事業

新店、既存店ともに好調な中国の伸長に加え、前期に在庫過多で差益率を低下させたその他アジア各国の在庫が適正水準となったことにより、売上高及び売上総利益が大きく上昇いたしました。

出退店は、22店舗の出店と3店舗の退店を実施したことに加え、2013年1月に当社連結子会社が、供給先企業からタイ王国にある9店舗の事業譲渡を受けたことにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は122店舗となりました。

この結果、アジア地域事業の営業収益は233億64百万円（同79.2%増）、セグメント利益は20億84百万円（同114.1%増）となりました。

⑤ その他地域事業

その他地域のアメリカ合衆国では、出店に伴うメディアへの情報発信などにより認知度も高まり、既存店も好調に推移いたしました。

出退店は、2店舗の出店を実施し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は7店舗となりました。

この結果、その他地域事業の営業収益は15億57百万円（同81.2%増）、セグメント利益は46百万円（同10.9%減）となりました。

⑥ その他

アジア地域でライセンスト・ストアを展開する国における出退店は、3店舗の出店に加え、前述したタイ王国での9店舗の事業譲受（アジア地域事業への区分変更）により、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は42店舗となりました。また、当社の事業である飲食事業は、好調な既存店に加えて2店舗の出店を行い、2桁増収となりました。

この結果、営業収益は92億47百万円（同46.8%増）、セグメント利益は27億53百万円（同104.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は7億47百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は1,386億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ192億54百万円増加いたしました。これは主に、商品の増加82億8百万円、売掛金の増加51億30百万円によるものです。

負債は344億79百万円と111億69百万円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加110億90百万円によるものです。

純資産は1,041億34百万円と80億84百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加75億14百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の78.3%から73.1%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	—	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,615,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,440,100	264,401	—
単元未満株式	普通株式 22,800	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	264,401	—

② 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	1,615,100	—	1,615,100	5.75
計	—	1,615,100	—	1,615,100	5.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,563	23,422
受取手形及び売掛金	6,092	11,222
有価証券	10,023	9
商品	27,106	35,314
仕掛品	74	208
貯蔵品	14	65
未収入金	5,168	8,526
その他	2,517	3,242
貸倒引当金	△4	△6
流動資産合計	72,556	82,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,272	23,878
減価償却累計額	△12,601	△13,457
建物及び構築物（純額）	8,671	10,421
機械装置及び運搬具	1,917	2,018
減価償却累計額	△1,209	△1,344
機械装置及び運搬具（純額）	708	674
工具、器具及び備品	10,222	11,972
減価償却累計額	△7,570	△8,423
工具、器具及び備品（純額）	2,652	3,549
土地	1,324	1,350
リース資産	39	43
減価償却累計額	△34	△39
リース資産（純額）	5	4
建設仮勘定	874	4,803
有形固定資産合計	14,236	20,803
無形固定資産		
のれん	36	95
その他	4,077	4,494
無形固定資産合計	4,113	4,590
投資その他の資産		
投資有価証券	12,047	15,223
敷金及び保証金	15,230	15,505
その他	1,341	647
貸倒引当金	△164	△159
投資その他の資産合計	28,454	31,216
固定資産合計	46,804	56,609
資産合計	119,360	138,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,155	21,245
短期借入金	407	719
未払法人税等	4,446	2,717
賞与引当金	243	375
役員賞与引当金	73	56
返品調整引当金	46	—
ポイント引当金	—	36
店舗閉鎖損失引当金	19	50
その他	7,293	8,357
流動負債合計	22,685	33,558
固定負債		
役員退職慰労引当金	109	109
解約不能貸借契約損失引当金	50	55
その他	465	757
固定負債合計	625	921
負債合計	23,310	34,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,116	10,118
利益剰余金	80,207	87,721
自己株式	△3,927	△6,906
株主資本合計	93,163	97,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,192	2,816
為替換算調整勘定	△870	858
その他の包括利益累計額合計	322	3,674
新株予約権	310	334
少数株主持分	2,254	2,425
純資産合計	96,050	104,134
負債純資産合計	119,360	138,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	139,679	161,925
売上原価	74,188	87,254
売上総利益	65,491	74,671
営業収入	502	406
営業総利益	65,993	75,077
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,819	2,559
配送及び運搬費	5,559	6,402
従業員給料及び賞与	14,001	16,116
役員賞与引当金繰入額	50	43
借地借家料	14,463	16,510
減価償却費	2,268	2,954
ポイント引当金繰入額	—	36
その他	11,647	14,257
販売費及び一般管理費合計	50,810	58,882
営業利益	15,183	16,195
営業外収益		
受取利息	19	37
受取配当金	277	298
持分法による投資利益	79	218
為替差益	106	526
その他	130	312
営業外収益合計	614	1,393
営業外費用		
支払利息	4	13
自己株式取得費用	—	23
その他	7	3
営業外費用合計	12	40
経常利益	15,784	17,548
特別利益		
受取和解金	—	156
特別利益合計	—	156
特別損失		
固定資産除却損	71	172
投資有価証券評価損	1,625	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	46	35
その他	14	—
特別損失合計	1,758	208
税金等調整前四半期純利益	14,025	17,496
法人税等	5,750	6,495
少数株主損益調整前四半期純利益	8,275	11,001
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△13	28
四半期純利益	8,289	10,973

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,275	11,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,383	1,623
為替換算調整勘定	112	1,904
持分法適用会社に対する持分相当額	11	50
その他の包括利益合計	1,506	3,578
四半期包括利益	9,782	14,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,745	14,325
少数株主に係る四半期包括利益	36	253

【会計方針の変更】**(減価償却方法の変更)**

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**(税金費用の計算)**

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】**(ポイント引当金)**

第1四半期連結会計期間より、ポイント制度導入に伴い、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ36百万円減少しております。

【注記事項】**(四半期連結貸借対照表関係)**

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	2,376百万円	3,047百万円
のれんの償却額	0	9

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,473	55	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金
平成24年10月4日 取締役会	普通株式	1,473	55	平成24年8月31日	平成24年11月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,474	55	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金
平成25年10月1日 取締役会	普通株式	1,984	75	平成25年8月31日	平成25年11月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は、当第3四半期連結累計期間に2,979百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において6,906百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (百万円) (注)3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	94,141	20,643	5,197	13,041	859	133,883	6,298	—	140,182
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	6	3	—	—	—	10	13,076	△13,087	—
計	94,147	20,647	5,197	13,041	859	133,894	19,375	△13,087	140,182
セグメント利益 又は損失(△)	10,920	2,012	△62	973	52	13,896	1,347	△60	15,183

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、住宅販売事業、調達物流事業及びI D E E事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△60百万円にはセグメント間取引消去△59百万円、のれんの償却額△0百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 2	調整額 (百万円) (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (百万円) (注) 4
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円) (注) 1	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	100,622	20,998	6,541	23,364	1,557	153,084	9,247	—	162,331
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	13	4	—	—	—	17	20,452	△20,470	—
計	100,636	21,002	6,541	23,364	1,557	153,101	29,699	△20,470	162,331
セグメント利益又は損失(△)	10,262	1,722	△129	2,084	46	13,987	2,753	△546	16,195

- (注) 1. 「アジア地域事業」の区分は、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTDの設立に伴い、当第3四半期連結累計期間よりオセアニア地域を含んでおります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、住宅販売事業、調達物流事業及びI D E E事業を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失の調整額△546百万円にはセグメント間取引消去△537百万円、のれんの償却額△9百万円が含まれております。
4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	309円39銭	413円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,289	10,973
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,289	10,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,793	26,540
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	308円23銭	411円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	100	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成25年12月18日開催の取締役会において、台湾無印良品股份有限公司を子会社化することについて決議を行い、平成25年12月19日付で株式譲渡契約を締結し、平成26年1月6日に株式取得を完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 台湾無印良品股份有限公司

事業の内容 : 台湾における「無印良品」の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

更なる海外事業の強化を推進する上で重要なエリアである台湾、中国、香港各法人間の連携強化と効率化を図るため。

(3) 企業結合日

平成26年1月6日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

株式追加取得直前に所有していた議決権比率 49%

企業結合日に追加取得した議決権比率 51%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした全株式取得を行ったことによります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式追加取得直前に保有していた「台湾無印良品股份有限公司」の株式の企業結合日における時価	4,875百万円
	企業結合日に追加取得した株式の取得原価	5,075百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	35百万円
取得原価(注)		9,985百万円

(注) 当該取得原価は調整される可能性があります。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 段階取得による損益

段階取得に係る差益が3,500百万円発生する見込みとなっております。

2 【その他】

平成25年10月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 1,984百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 75円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成25年11月1日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月7日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月18日開催の取締役会において、台湾無印良品股份有限公司を子会社化することについて決議を行い、平成25年12月19日付で株式譲渡契約を締結し、平成26年1月6日に株式の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。